令和5年度（令和5年7月～令和6年6月）

環境経営レポート

令和6年　12月　　25日

株式会社　小椎尾組

目　　次

1．組織の概要　（事業所名、所在地、事業概要、事業規模等）
　対象範囲（認証・登録範囲）　…… 1

2．環境経営方針　…… 3

3．環境経営目標　…… 4

4．環境経営計画　…… 5

5．環境経営計画に基づき実施した取組内容（実施体制を含む）　…… 6

6．環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価
　並びに次年度経営目標及び環境経営計画　…… 7

7.環境関連法規などの順守状況の確認及び評価の結果、並びに違反・控訴
　の有無　…… 8

8．代表者による全体評価と見直し・指示　…… 9

1．組織の概要、対象範囲

1．事業所名 代表者氏名	株式会社　小椎尾組 代表取締役　小椎尾　学
2．所在地 （対象組織）	本社　〒839－0852 福岡県久留米市高良内町3772－1 資材倉庫　〒839－0852 福岡県久留米市高良内町字埋田2529
3．環境管理責任者 担当者氏名 連絡先	総務部長　　山口　恵未 総務部長　　山口　恵未 TEL　0942－43－0196 FAX　0942－43－7793 Eメールアドレス　kojiogumi@aurora.ocn.ne.jp
4．事業の概要	土木工事業，とび・土工工事業，舗装工事業、水道施設工事業 石工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業、解体工事業 福岡県知事許可（特－2）093842号 福岡県産業廃棄物収集運搬業第4000099205（自社運搬のみ）
5．事業の規模	（事業年度：令和5年7月～令和6年6月）

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
工事の件数	件	35	30	33	32
売上高	百万円	167	183	163	114
従業員	人	9	8	8	7
床面積	m^2	48.6	48.6	48.6	48.6

6．対象範囲	全組織・全活動
・法人設立年月日	平成12年3月30日
・資本金	40，000，000円
・売上金	114，334，000円

認証登録対象組織図　　従業員数 8名

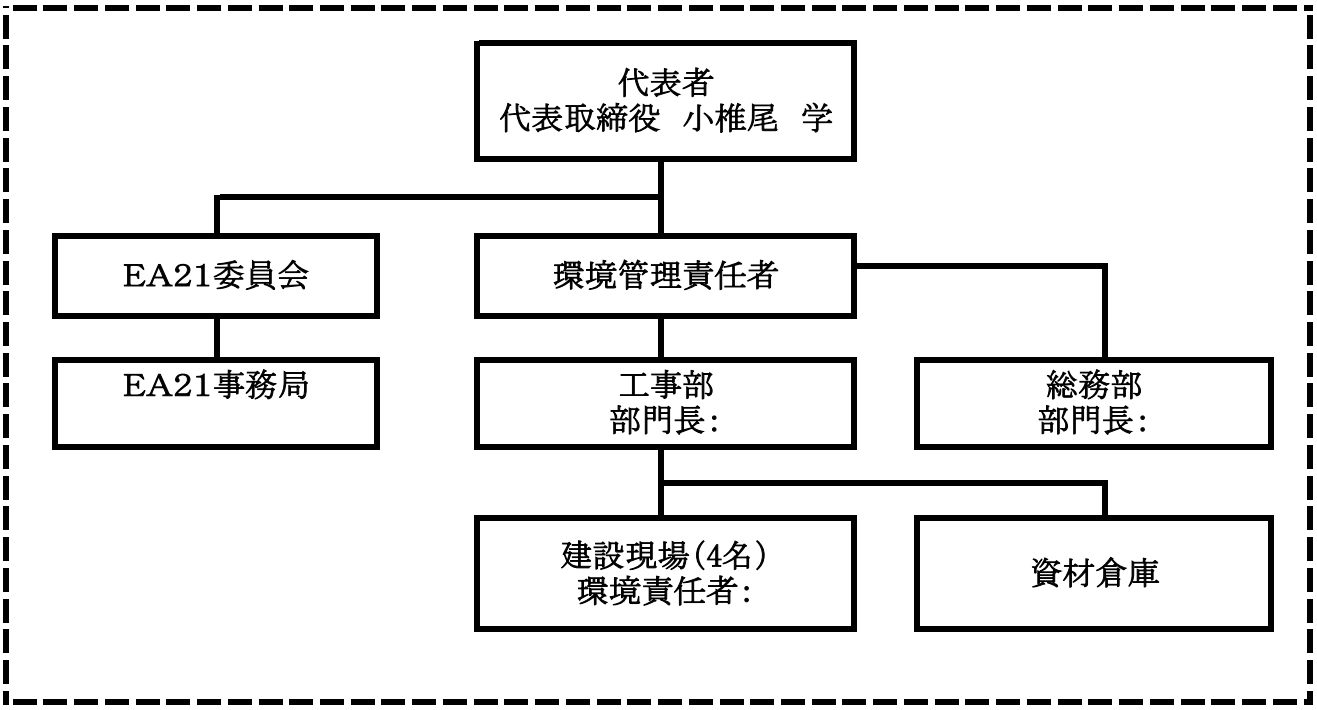

所 属	役割・責任・権限
代表者	・代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ ・環境経営方針を作成・見直し、従業員に周知する ・環境管理責任者、EA21事務局員を任命する ・環境への取組を実施するための資源(人・もの・金)を準備する ・EA21全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する
環境管理責任者	・EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、 実行し、環境実績を向上させる。 ・毎年、環境経営目標、環境経営計画を作成する。 ・3か月に1回、環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実施状況を確認・評価する。 ・上記の結果を代表者に報告する。
EA21委員会	・環境経営目標及び環境経営計画の実施状況を審議する。
EA21事務局	・環境管理責任者を補佐し、EA21文書及び記録類、及び基礎データの作成・維持・集計・管理を行う ・社外からの環境情報の収集と伝達を行う
部門長	・環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画を部門全員に周知する ・環境経営目標達成のため、責任を持って自部門の環境活動を推進する ・自部門で発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する ・自部門に関連する法規制等を順守する ・自部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する ・自部門の教育・訓練を実施する
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する

環　境　経　営　方　針

当社は、土木工事を主体とした少人数の、小企業の建設業者ですが、小川が集まり　大河を形成する如く小さな取組みがやがて大きな地球環境に寄与できるものと考えます。今限りある資源や地球環境を守るため、環境行動指針を定め、積極的に自然環境保全活動及び継続的改善に取り組んでいきます。

１．次の事項に取り組みます。

（１）全社を揚げて電気の省エネを積極的に推進し**電気使用量削減、**車両・重機 等のエコ運転を積極的に推進して**燃料使用量の削減を**行い、全体の**二酸化炭素排出量の削減を図る。**

（２）建設廃棄物の再使用・再利用を推進し**産業廃棄物処分量を削減する。**

（３）**水使用量の削減を図る**ため節水・雨水の利用等で代替を考える。

（４）現場・事務所で使用する事務用品・資機材・備品等は**グリーンマーク入りを優先して購入します。**

（５）**現場で使用する機械等は**環境配慮型の機械の使用に努めます。

（６）全従業員に対して環境に関しての認識の統一を図るため、行動目標の教育を行い、環境保全の意識の徹底を図ります。

1．関係する環境関連法規等の教育を行ない、全員で遵守します。

2．地域貢献活動を推進します。

（７）循環資源使用率の向上

１．循環資源を最優先に使用する。

制定　令和元年　8月　1日
改定　令和２年 12月 10日
株式会社 小椎尾組
代表取締役　小椎尾　学

3.環 境 経 営 目 標

環境目標		単位	該当事業所	基準値	令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年目標
1	二酸化炭素排出量の削減	Kg-CO2	全社	66,550	66,217 (△ 0.5%)	66,151 (△ 0.6%)	66,084 (△ 0.7%)
(1)	電気使用量の削減	kWh	本社	5,790	5,761 (△ 0.5%)	5,755 (△ 0.6%)	5,749 (△ 0.7%)
	電気使用量の削減	kWh	建設現場	536	531 (△ 1.0%)	528 (△ 1.5%)	525 (△ 2.0%)
(2)	ガソリン使用量の削減	ℓ	全社	5,160	5,134 (△ 0.5%)	5,129 (△ 0.6%)	5,124 (△ 0.7%)
(3)	軽油使用量の削減	ℓ	建設現場	19,691	19,593 (△ 0.5%)	19,573 (△ 0.6%)	19,553 (△ 0.7%)
2	一般廃棄物排出量の削減	Kg	本社	377	375 (△ 0.5%)	375 (△ 0.6%)	374 (△ 0.7%)
	産業廃棄物排出量の削減	t	建設現場	713	709 (△ 0.5%)	709 (△ 0.6%)	708 (△ 0.7%)
3	水使用量の削減	m^3	全社	80	80 (△ 0.5%)	79 (△ 1.0%)	79 (△ 1.5%)
4	現場では環境配慮型建設機械の使用に努める。	台	建設現場	8	8	8	8
5	地域貢献活動の推進	回	全社	6回	6回以上	6回以上	6回以上
6	循環資源使用率の向上	%	全社	100.0	100.0 +1.0	100.0 +1.1	100.0 +1.2

備考１：（ ）内%、回は、基準値（令和2・3・4年度の実績平均値）をベースとしての削減率を示す。

備考２：二酸化炭素排出量算定に用いた購入電力のCO2排出係数は、九州電力(株)の令和4年度調整後排出係数（0.475kg-CO2/kWh ）を使用した。

４．環境経営計画

4-1　二酸化炭素排出量削減の為の取組み（本社：山口　建設現場：鹿児島）（△0.5%）

（１）電気使用量の削減（△0.5%）

①ｴｱｺﾝ設定温度を決め、実行する。（担当：山口）

②使用していない機器は電源をＯＦＦにする。（担当：山口）

③電灯設備の半減と昼休み時間の消灯を実行する。（担当：山口）

（２）ガソリン及び軽油の使用量の削減（△0.5%）

①エコドライブ１０の実施。（本社担当：岩崎　建設現場：鹿児島）

②重機・機器の始業前点検実施する。（担当：鹿児島）

4-2　再生資源率の向上の為の取組み（本社：山口　建設現場：鹿児島）（△0.5%）

①分別によるリサイクルの推進（本社：山口　建設現場：鹿児島）

②コピー用紙裏面の利用して用紙の削減を図る。（担当：山口）

③残余資材の再利用の転用を図り廃棄物量の削減を図る。（担当：鹿児島）

4-3　水使用量削減の為の取組み（責任者：山口）（△0.5%）

①雨水を貯め散水等で有効利用する。（本社担当：山口）

②トイレに節水コマを取付け水の使用量の削減を図る。（担当：山口）

③水道蛇口付近に節水シールを貼り水の使用量の削減を促す。（担当：山口）

4-4　グリーン購入に配慮する。（本社：山口　建設現場：鹿児島）

①グリーン購入相当品調査・購入。（本社担当：山口）

②グリーン購入及び等資機材調査・再生品利用率の把握。（現場担当：鹿児島）

4-5　環境型機械の使用率アップを図る。（建設現場担当：鹿児島）

①環境型（排ガス・騒音）機械の使用台数の増大を図る。（現場担当：鹿児島）

4-6　地域貢献活動の推進、目標年間地域清掃活動　6回/年以上とする。（本社：山口）

①地域での環境活動に積極的に参加する。（本社：山口）

4-7　循環資源使用率の向上（本社：山口）（本社：山口　建設現場：鹿児島）

①循環資源を最優先に使用する。（担当：鹿児島）

5．環境経営計画に基づき実施した取組内容

（１）環境経営計画の実施、取組結果とその評価

「環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況、その評価結果」は
全て達成することが出来た。

5.1二酸化炭素排出量削減

今期は基準値の見直しをしたが、達成することが出来た。

5.2 廃棄物排出量の削減

一般廃棄物排出量は、日々の業務の効果が出ている。
産業廃棄物排出量は今期の売上減少に伴い減少。

5.3　水使用量の削減

年末の洗車で増えているが、全体的に減少している。
このまま節水に励みたい。

5.4　グリーン購入の推進

２品目/年目標であるが、今回も達成できた。
小さいことだか続けていきたい。

5.5　環境型機械の使用率アップ

機械・車両の増減も無い。
そろそろ入替の検討を始めようと思う。

5.6　地域貢献活動の推進。

毎年コンスタントに活動できている。
このままボランティア活動を持続したい。

5.7　循環資源使用率の向上

循環資源（再生資材）を最優先に使用する。

（２）今後の取り組み

全社員が意識して取組み、省エネや廃棄物の削減を進めている。
来年度も引き続き、「４．環境経営計画」に取り組んでいく。

6. 環境経営目標の実績とその評価並びに次年度目標

エコアクション２１を運用した令和２・３・４年実績平均を基準に対する令和５年度における目標に
対する実積は次のとおりであった。（年度：7月～翌年6月）

※　購入電力のCO2排出係数は、九州電力(株)の令和5年度調整後排出係数（0.475kg-CO2/kWh ）を使用した。

目　　標	単位	該当事業所	令和1年度実績 2020年1月 ～ 12月	令和2年度実績 2020年7月 ～ 2021年6月	令和3年度実績 2021年7月 ～ 2022年6月	令和4年度実績 2022年7月 ～ 2023年6月	令和5年度実績 2023年7月 ～ 2024年6月	令和5年目標 2023年7月 ～ 2024年6月	目標達成率と判定
二酸化炭素排出量の削減(△0.6%)	$Kg-CO_2$	全社	59.659	87,820	70,640	41,190	59,578	66,217	○ 110%
電気使用量の削減(△0.6%)	kWh	本社	5.769	5,950	5,853	5,567	5,618	5,761	○ 103%
電気使用量の削減(△1.5%)	kWh	建設現場	0	1,608	0	0	1,251	531	× -274%
ガソリン使用量の削減(△0.6%)	ℓ	本社	5,283	5,546	4,944	4,990	4,463	5,134	○ 113%
軽油使用量の削減(△0.6%)	ℓ	建設現場	17,607	27,341	21,610	10,122	19,290	19,593	○ 102%
一般廃棄物出量の削減(△0.6%)	Kg	本社	365	380	377	374	355	375	○ 105%
産業廃棄物排出量の削減(△0.6%)	t	建設現場	563	924	607	607	338	709	○ 152%
水使用量の削減（△1.0%）	m3	本社	86	99	89	52	53	80	○ 134%
グリーン購入の推進	品目数	本社	17	19	21	23	25	23	○ 109%
重機の環境配慮型を使用に努める。	台	建設現場	9	9	9	9	9	8	○ 113%
地域貢献活動の推進	回又は時間/年間	全社	4	6	7	7	7	6	○ 117%
循環資源使用率の向上	%	全社	100	100	100	100	100	100	○ 118%

※目標達成の判定欄の%は目標値に対する達成率を示す。
※目標達成率（減少目標）の計算は目標／実績×100とする。
※目標達成率（増加目標）の計算は実績／目標×100とする。

評価：全ての目標を達成することができた。

7.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

境関連法規	要求事項	遵守事項
廃棄物処理法	**一般廃棄物の処理**	適
	保管基準の遵守	適
	産業廃棄物保管	該当無し
	保管の届出	該当無し
	許可業者への委託	適
	委託基準の遵守	適
	管理票（マニフェスト票）の交付	適
	多量排出事業者の義務	適
	管理票（マニフェスト票）の写しの保存期間	適
	管理票（マニフェスト票）に関する知事への定期報告	適
	管理票（マニフェスト票）の写しの送付を受けるまでの期間	適
	建設廃棄物の処理責任	適
	下請負人による産業廃棄物の運搬に係る例外	適
	投棄禁止・焼却禁止	適
	報告の徴収	適
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサクル法）	建設業等を営む者の責務	適
	建設工事の規模に関する基準	適
	対象建設工事の届出等係る事項の説明等	適
	再資源化等実施義務	適
	発注者への報告等	適
	下請負人に対する元請業者の指導	適
騒音規制法	規制基準の遵守・特定建設作業の事前の届出・規制基準の遵守	該当無し
振動規制法	特定建設作業の事前届出・規制基準の遵守・使用の制限	該当無し
特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（オフロード法）	適応除外	適
	特定特殊自動車を業として使用する物が守るべき指針	適
	建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制の為指針	適
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	自動車の所用者の責務	該当無し
	使用済自動車の引渡義務	該当無し
	再資源化預托金等の預托義務	該当無し
特定家庭用機器再生商品化法（家電リサイクル法）	事業者及び消費者の責務	該当無し
	料金の請求	該当無し
	特定再利用事業者の判断の基準となるべき事項	該当無し
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）	事業者の責務	適
資源の有効な利用の促進に関する法律（ラージリサイクル法）	再生資源の発生した工事現場での利用	適
	再資源利用計画の作成等	適
	指定副産物事業者の判断の基準となるべき事項	適
	指定副産物に係る再生資源の利用の促進の原則	適
	再生資源利用促進計画の作成等	適
フロン排出抑制法	簡易点検の実施	適
	フロン類の引き渡し義務	該当無し

当事業所に摘要される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

また、関係機関等からの指導、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

８.代表者による全体評価と見直し・指示

8-1.今回の取組の評価結果

1）現場での電気使用量が未達成となった。

24時間の保安設備や排水処理があったので仕方ない。

それ以外は目標達成できた。

8-2.環境経営システムの評価結果

全社員に定着しており、環境経営システムは有効に機能していると言える。

このままこのシステムを運用していきたい。

8-3.見直し・指示

環境経営方針・ 環境経営システム及び実施体制の変更は行わない。

環境経営計画は基準値の見直し、目標設定があったので、前回より厳しい目標となった。しかし現場での電気使用量以外は達成できたので良かった。